

名古屋城バリアフリーに関する アンケートへのご協力をお願い

調査票にご記入の上、5月8日（月）【消印有効】までにご投函ください。

日ごろは、市政にご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
本アンケートは、無作為に選ばれた市民の方に送付させていただいております。

名古屋市では現在、名古屋城天守閣の木造復元事業を推進しています。今から約400年前に徳川家康の命により築城された名古屋城天守は、城郭建築として旧国宝第1号に指定されていましたが、1945年5月14日に惜しくも空襲で焼失してしまいました。

その後、市民の皆さまのご支援のもと1959年に鉄骨鉄筋コンクリートで外観復元されましたが、本丸御殿、現存する石垣、隅櫓などとともに江戸期の本丸を再現し、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進と文化観光面の魅力向上を図るため、可能な限り史実に忠実に木造で建替えてまいります。

名古屋城は、先人たちの努力により、江戸時代の文書「金城温古録^{きんじょうおんころく}」をはじめ、戦前に記録された「ガラス乾板^{かんばんしゃしん}写真^{しょうわじっぞくず}」、「昭和実測図」など豊富な史資料が残されており、焼失前の天守を忠実に復元することが可能な全国唯一の大規模城郭建築です。

建築基準法の解説（※）によると、「国宝などの文化財は先人が我々に伝えた貴重な財産であり、これを保存し、後世に伝え、あるいはその活用を図って、国民ひいては世界の文化に寄与することは我々の任務である」と記されており、調査研究に基づく「史実に忠実な復元」に最大限配慮しながら、バリアフリーに対応するため、昨年度に「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」を実施し、最優秀者を決定したところです。

今回のアンケートは、復元する木造天守への昇降技術の設置について、市民のみなさまのご意見を頂戴し、名古屋市の方針を決めてまいりたいと考えております。また、希望者のみなさまを対象に市民討論会を行い、ご意見を直接お伺いしたいと考えております。

何卒、ご協力くださいますようお願いいたします。

※ 逐条解説建築基準法編集委員会「逐条解説 建築基準法」（平成24年12月10日初版発行、株式会社ぎょうせい）

▼アンケートについてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 担当：加治屋、坂田

電 話：(052) 231-2488 / FAX：(052) 201-3646

問合せ時間：月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分まで（祝日を除く）

※FAX は常時受け付けておりますが、お電話でのお問い合わせにつきましては上記時間内とさせていただきますので、ご了承ください。